

循環器内科外来通院中の患者様及びご家族様へ

—かかりつけ医（診療所・他院）への通院のお願い—

現在、当院循環器内科外来の通院患者様の数が非常に多くなったため、緊急患者様への対応や専門的検査・手術を行う時間がなくなり、救急患者様への対応が遅れたり、検査・手術の開始時間が夕方になってしまうなどの状態が続いております。

現在当科外来に通院中の患者様におかれましては、上記のことをご理解いただき、

普段の外来通院は当院ではなく開業医様の診療所あるいは

他院外来へ移っていただきますようお願いいたします。

診療所や他院に通院している場合でも、**当科への通院ができなくなるわけではなく、
具合が悪い時や専門的検査が必要な場合及び緊急時には当院を受診していただくことは
可能です。**

むしろ皆様がそのような事態になったときのために、地域のみんなで協力して当院の外来受診の枠をあけていただく必要があります。

なお、診療所に移る際は当科において紹介状（検査資料等添付）を作成いたします。

診療所通院中に何かあった場合は、そこのかかりつけの先生と相談した上で必要ならば当科へ再度ご紹介いただく形になります（緊急時には救急外来で対応いたします）。

すぐに紹介先診療所を決めて移るのは難しいと思いますが、

今後、**半年くらいまでの間に紹介先を決めて紹介させていただくこととなります。**

現在の状態のままですと、緊急患者様への対応や専門的検査・手術を受ける方の診療ができなくなってしまいます。普段診療所に通院している方でも、**具合が悪くなった場合はかかりつけ医と相談して適宜当科へご連絡いただければ当科での診療は可能です。夜間休日の場合は救急外来受診も可能です（緊急受診が必要かどうかは電話で相談の上決まります）。**

ご理解とご協力くださいますようお願いいたします。

平成 29 年 5 月

新潟県立中央病院

循環器内科部長 小川 理

病 院 長 長谷川 正樹

当院循環器内科受診の皆様へ

平成 26 年 4 月以降

新たに循環器内科を受診される際は、あらかじめ受診予約が必要となります。

以前当科に通院したことがある患者様も含め、あらためて受診する際は、
当院“地域連携センター”で受診予約をとっていただく必要があります。

予約がない場合、当日の予約枠が全て埋まっている場合は診療できません。

現在通院中の患者様で病状について相談がある場合は、直接当科外来へ電話
していただいて構いません。ただし、当日の予約枠が全て埋まっている場合は
当日受診はできません。あらためて診察予約をとっていただく必要があります。

今後は、普段何かあった場合にまず病状が緊急事態か否かの判断をしてくれ
る家庭医（開業医様の診療所）をもつことをお勧めいたします。その上で緊急
事態と判断された場合は（家庭医より当科へ連絡がきますので）当科外来か救
急外来での診療が行われます。

ご理解とご協力くださいますようお願いいたします。

平成 29 年 5 月

新潟県立中央病院

循環器内科部長 小川 理

病 院 長 長谷川 正樹

循環器内科外来通院中の患者様及びご家族様へ

—かかりつけ医（診療所・他院）への通院のお願い—

当院は上越地域において最も医師数や標榜科数が多い総合病院です。そのため、専門的な検査や手術を必要とされている患者様や、急に具合が悪くなった患者様に対して検査・処置・手術を行う任務を担っております。このような緊急対応あるいは専門的診療は規模が小さい病院や診療所ではできません。この地域においては必ず当院がその職務を担わなければなりません。

しかしながら、ここ数年循環器内科外来通院患者様の数が非常に多くなったため、緊急患者様への対応や専門的検査・手術を行う時間がなくなり、救急患者様への対応が遅れたり、検査・手術の開始時間が夕方になってしまうなどの状態が続いております。このままでは上に述べた“当院でなければできない緊急及び専門的診療業務”が行えなくなり、結局地域全体の患者様みなさんが困ることになります。

現在、当科外来に通院中の患者様におかれましては、上記のことをご理解いただき、**普段の外来通院は当院ではなく開業医様の診療所あるいは他院外来へ移っていただきますようお願いいたします。**「大きな病院に通院し、できるだけ安心してほしい」という皆様のお気持ちは十分理解できます。しかしながら、「具合が悪い時には自分もかかるのだから、自分の具合が落ち着いたら次に来る具合が悪い人のために場所をあけてあげよう」という気持ちをぜひ持っていただき、専門的検査や診療、治療・手術が必要な方や救急患者様のために外来枠をあけていただけますようお願いいたします。

開業医様の診療所や他院に通院している場合でも、**当科への通院ができなくなるわけではなく、具合が悪い時や専門的検査が必要な場合、そして緊急時には当院を受診することは可能です。**むしろ皆様がそのような事態になったときのために地域のみんなで協力して当院の外来受診の枠をあけていただく必要があります。

診療所に移る際は当科において紹介状（検査資料等添付）を作成いたします。診療所通院中に何かあった場合は、そのかかりつけの先生と相談した上で必要ならば当科へ再度ご紹介いただく形になります（かかりつけ医と相談する余裕がないほどの緊急時には救急外来で対応いたします）。

診療所へ移るようになっても、すぐに紹介先診療所を決めて移るのは難しいと思います。今後**半年くらいまでの間に決めて紹介させていただくこととなります。**その間にかかりつけ診療所をみつけていただけますようお願いいたします。

ご家族の方も含めご質問がある場合は適宜受診の際に一緒に来ていただければ担当医から説明させていただきます。

よくあるご質問にお答えいたします。

質問1：「本当にそんなに外来が混んでいるのか？自分一人くらいは何とかならないのか？」

答え：「概ね 40～70 人の外来患者さんの予約診療があります。午前中の 9 時から 12 時の 3 時間で外来診療しなければなりません（午後は検査・手術があります）、単純計算で 1 人の患者さんに対応できる時間は 3～5 分です。患者さんの入れ替わり時間、検査結果確認、カルテ記載、処方などの時間を差し引くと 1 人の患者さんへの対応時間は 2 分未満になり、現実的に診療は不可能です」

質問2：「循環器科だけでなく、〇〇科、××科もこの病院でかかっているから、他の病院へ移るのはいやだ、このまま通院できないか？」

答え：「複数の病院、医院に通院することは皆様のご負担になることが予想されます。しかしながら、緊急事態の患者様に対応することや専門的検査・手術を行うことの方が優先されます。複数病院にかかることの負担よりも、専門的処置や緊急対応の方が優先されることをご理解ください。また他の科の病状も安定している場合はまとめて開業医様へ紹介できる場合も多いです。担当医にご相談ください。」

質問3：「循環器科以外に〇〇科、××科にかかっているが、そちらの方から薬を出してもらえないか？」

答え：「当院では各科で専門性が決まっているため、違う科の薬を処方することは原則できません。ただし病状と薬の内容によってはまとめて処方できる場合もあります。当該科の担当医に相談してみてください。担当医の了解があればまとめて処方してもらうことが可能な場合もあります。」

質問4：「外来が混んでいるのなら、4 か月分や半年分の薬を出してもらって、半年に 1 回の診察でもいいからこのまま通院することはできないのか？」

答え：「元々皆様の健康を守る目的で病院に通院しているのに、1 年に 2～3 回の診察だけでは健康管理はできません。当科では（科の方針として）そのような無意味な診療は行いません。1～2 か月毎のきちんとした通院をお勧めいたします。」

質問5：「どこの開業医さん、診療所に移ったらよいのかわからない。それがわからないと移れないがどうしたらよいか？」

答え：「当科で、ある特定の診療所・病院をあっせんすることはいたしません。ご希望に応じて上越・妙高地域内の診療所様と紹介可能な病院様の名称と住所のリスト及び地図をお渡しいたします。ご依頼があれば循環器科標榜のある診療所・病院がどこなのかについてもご説明いたします。医院・病院の詳しい情報がお聞きになりたい場合は“地域連携センター”でも相談することができます。最終的には皆様自身の判断で選んでいただきます。病状によっては必ずしも循環器科専門の診療所である必要はありません。診療所通院中に、かかりつけ医より心臓の専門検査が必要だと判断された際には当科へまたご連絡いただければ診療いたします。」

★上越総合病院様と新潟労災病院様につきましては、事前に同病院様と相談したところ、当院と同様な事情があるということで、普段のかかりつけ医としての通院先病院には選ばないでほしいと連絡がきております。

質問6：「中央病院に通院していないと救急外来では診てもらえないと聞いたが、本当にそうか？」

答え：「まったくそんなことはありません。救急外来受診は、当院に通院中か他院に通院中かで決まるわけではなく、あくまでもその時の病状が緊急事態かどうかで決まります。救急外来へ電話でご連絡いただき相談してください。」

現在の状態のままですと、緊急患者様への対応や専門的検査・手術を受ける方の診療ができなくなってしまいます。普段診療所に通院している方でも、具合が悪くなった場合はかかりつけ医と相談して適宜当科へご連絡いただければ当科での診療は可能です。夜間休日の場合は救急外来受診も可能です（緊急受診が必要かどうかは電話で相談の上決まります）。

ご理解とご協力くださいますようお願いいたします。

平成 29 年 5 月

新潟県立中央病院

循環器内科部長 小川 理

病 院 長 長谷川 正樹